

令和8年度 第2回

鳩山町教育委員会会議録

令和8年6月23日 開会

令和8年6月23日 閉会

鳩山町教育委員会

令和8年度第2回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和8年6月23日(火) 鳩山町役場304会議室

2 開閉日時及び宣告者

開 会：令和8年6月23日(火) 午後1時30分 教育長 千装 将志
閉 会：令和8年6月23日(火) 午後2時40分 教育長 千装 将志

3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	千装 将志	出席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	伊藤 絵里子	出席
3 番	村岡 満子	出席
4 番	関根 康弘	出席

4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹	松ノ元 弘毅
総務・学校教育担当主幹	小峰 弘基
総務・学校教育担当	黒川 寛太
総務・学校教育担当	柳田 優

5 書 記 教育委員会事務局長 島野 紀美夫

令和 8 年度第 2 回鳩山町教育委員会議事日程

令和 8 年 6 月 23 日 (火)
午後 1 時 30 分～
鳩山町役場 3 階 304 会議室

開 会

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 教育長の報告
(1) 一般教育行政報告

(2) その他

日程第 3 議 事

議案第 2 号 令和 8 年度準要保護児童生徒の認定について

日程第 4 そ の 他
(1) 協議事項

(2) 教育委員報告事項

(3) その他

(4) 次回教育委員会の開催日程
令和 8 年 7 月 28 日 (火)、29 日 (水)、30 日 (木)
のいずれかの 13 時 30 分～役場 3 階 304 会議室
・ 議題：令和 7 年度教育委員会の事務に関する点検評価についてほか
令和 8 年 9 月 29 日 (火)、30 日 (水)
のいずれかの 13 時 30 分～役場 3 階 304 会議室
・ 議題：令和 9 年度当初教職員人事異動の方針の制定についてほか

閉 会

◎ 開会の宣告（午後 1 時 30 分）

○千装将志教育長

- ・ただいまの出席委員数は 5 人である。ただいまから、令和 8 年度第 2 回鳩山町教育委員会を開会する。
- ・それでは、進行は小峰職務代理者をお願いします。

◎ 日程第 1 前回会議録の承認

○小峰教育長職務代理者

- ・日程第 1、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・令和 8 年 4 月 24 日に開催した令和 8 年度第 1 回教育委員会会議録の原案を委員の皆様事前に郵送させていただいた。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、お知らせいただきたい。

○小峰教育長職務代理者

- ・この件について、質疑及び訂正事項等はあるか。

※質疑なし

- ・案を会議録として確定する。
(全委員署名)

◎ 日程第 2 教育長の報告

(1) 一般教育行政報告

○小峰教育長職務代理者

- ・日程第 2、教育長の報告について、千装教育長から、(1) 一般教育行政報告をお願いしたい。

○千装教育長

- ・資料 0～3 に基づいて、7 点報告する。
- ・資料 0 をご覧いただきたい。
- ・1 点目が亀井小学校・鳩山小学校運動会・鳩山中学校運動会についてで、中学校は雨天のため延期し 5 月 26 日(火)に実施した。両小学校は 5 月 30 日(土)に予定通り実施した。
- ・2 点目が鳩山町定例議会についてで、6 月議会が 6 月 2 日(火)から 10 日(水)まで開催され、5 名の議員から教育に関わる一般質問があった。

- ・3 点目が各小中学校管理職の自己評価シートについてである。毎年この時期に校長面談を実施しており、各小中学校長の自己評価シートが【資料 1】であるのでご覧いただきたい。
- ・4 点目が鳩山町放課後子ども教室についてで、【資料 2】をご覧いただきたい。亀井小学校、今宿小学校、鳩山小学校の 3 小学校で実施している。
- ・5 点目が子ども大学はとやまについてで【資料 3】をご覧いただきたい。今年度も年 4 回実施で、先日 6 月 20 日(土)に山村学園短期大学で入学式と第 1 回目の講義が行われた。その他の点についてはご確認いただきたい。
- ・6 点目が関係する各種会議・研修会等の日程についてで、7 月 15 日(火)13:00 から埼玉会館にて、埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会が開催される。この後事務局から案内するので、希望者は参加いただきたい。
- ・また、7 月 21 日(火)13:30 から東松山総合会館にて、比企地区市町村教育委員会連合会理事会第 2 回理事会が開催され、私と小峰職務代理者が出席する。
- ・また、7 月 24 日(金)13:00 から所沢市民文化センター ミューズにて西部地区人権教育実践報告会が開催され、私と小峰職務代理者が出席する。
- ・また、8 月 19 日(水)13:00 から 泉井交流体験エリアにて、鳩山町人権問題研修会が開催されるのでご出席いただきたい。
- ・7 点目が外部評価委員についてで、昨年度まで任命していた今宿地区の清水 玲子氏の後任として、元中学校教諭の渡邊 晃氏を任命することになった。
- ・以上で報告を終わる。

<質疑応答>

○小峰教育長職務代理者

- ・教育長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。

○村岡委員

- ・報告いただいた放課後子ども教室と子ども大学はとやまの今年の参加人数を教えてください。

○島野事務局長

- ・子ども大学はとやまの参加者は 26 名、放課後子ども教室は 74 名で、内訳は亀井小学校が 17 名、今宿小学校が 21 名、鳩山小が 36 名である。

○小峰教育長職務代理者

- ・4 年生から 6 年生までの 3 学年としても、また、児童が減っている中、かなり高い参加率だと思う。

○千装教育長

- ・応募した児童は全員受け入れている。

○小峰教育長職務代理者

- ・年間 25 回ある放課後子ども教室の指導者はなかなか見つからない状況だが、今年度の指導者の確保状況ははいかがか。

○島野事務局長

- ・運営を行う上でのご協力はいただけている状況なので現時点では問題はない。

○関根委員

- ・8月19日(水)の鳩山町人権問題研修会の講師はどなたか。

○千装教育長

- ・元鳩山中学校長、田中辰弥先生である。

○小峰教育長職務代理者

- ・講師については昨年決定したとおりである。会場は泉井交流体験エリアで、駐車場も確保でき環境も良好なのでぜひ多くの方に参加いただきたい。
- ・子ども大学はとやまは夏季休暇中の活動か。

○島野事務局長

- ・子ども大学はとやまの残りの講義は7月から8月までの間で開催予定である。

○小峰教育長職務代理者

- ・定員30名中、26名の応募とは好評である。

○島野事務局長

- ・6月20日(土)に山村学園短期大学で入学式と第1回目の講義を開催した。

○小峰教育長職務代理者

- ・体育祭と運動会についても、中学校は残念ながら延期されたが、生徒たちは一生懸命に頑張っている印象であった。競技種目が以前より入れ替わり、子供たちは役員をやっているか競技に出場しているかで休む暇もないくらい活動している印象であった。午前中は競技を行い、昼休みを挟み午後に結果発表が行われていた。
- ・小学校は天気にも恵まれ、応援の方も沢山いらっしゃり本当に頑張ってやっている印象であった。どちらの学校でも応援合戦を見ることができて、少ない人数ながら本当に子供たち1人1人が全力で取り組んでいる様子を見られて良かった。けが人もいなかったようである。
- ・それでは続いて、事務局長からの報告をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・私からは、「令和8年第2回 鳩山町議会 定例会について」報告する。
- ・はじめに、【資料4】をご覧いただきたい。
- ・令和8年第2回定例会につきましては、「予定表」のとおり、6月2日から6月10日までの、9日間の会期で開催された。
- ・次に、【資料5】をご覧いただきたい。
- ・定例会「提出案件」につきましては、当初議案9件、報告2件で、いずれも原案のとおり、承

認可決されている。

- ・このうち、「教育委員会に関する議案」については、議案第31号の「令和8年度鳩山町一般会計補正予算（第1号）の議定について」の1件である。
- ・【資料6】をご覧ください。
- ・議案第31号の「一般会計補正予算（第1号）」については、「4月1日付け人事異動等に伴う人件費の補正」が主なものとなっている。
- ・教育費に関する「その他の特徴的な補正予算」の概要を取りまとめたのが本資料である。
- ・資料の1ページをご覧ください。
- ・（項）2 小学校費 （目）1 学校管理費において、小学校2校（今宿・鳩山）の消防設備保守点検結果に伴う不良箇所の修繕に必要な経費として修繕料：62万2千円を増額補正している。
- ・その他にも、鳩山小学校の「消火器の交換」に必要な経費として備品購入費：5万4千円を追加補正している。
- ・次に、（項）3 中学校費 （目）1 学校管理費であるが、小学校費と同様、消防設備保守点検で指摘を受けた「消火器の交換」に必要な経費として備品購入費：1万円を追加補正している。
- ・次に、（項）4 幼稚園費 （目）1 幼稚園管理費であるが、令和8年2月に老朽化した給水管が破損し、応急的な止水工事の実施後、使用を停止している園庭「手洗い場」の本復旧に要する概算工事費：25万2千円を追加補正している。
- ・最後に、資料、裏面、2ページをご覧ください。
- ・（項）5 生涯教育費 （目）1 生涯教育総務費であるが、多世代活動交流センターの「消防設備保守点検結果」に伴う不良箇所の修繕に必要な経費として修繕料：10万8千円を増額補正している。
- ・以上が、教育費に関する補正予算の概要となる。
- ・続いて、【資料7】をご覧ください。
- ・一般質問については、9人の議員から「通告」があり、このうち、教育行政に関する質問は、再質問を含めて、5人からあった。
- ・質問の内容としては、1ページの【質問順序】1番の関根清隆議員からの「1. 過去に購入及び寄贈を受けた美術品の今後の取扱い方針を伺う」の「（2）の美術品の保管にかかる管理费用など、費用負担はいかがか。」及び「（3）の三栖右嗣（みすゆうじ）氏の作品は、2点やオコー川越美術館に貸し出して展示されているとのことだが、展示先に売却できるのではないか。」、同じく、1ページから2ページの、【質問順序】2番の日坂和久議員からの「1. 鳩山町の交通安全対策について」の「（2）の②各年齢層（小中学生・高齢者等）に対する交通安全教育の実施方法と内容について伺う。」の「小中学生に関する部分」、4ページの【質問順序】5番の野田小百合議員からの「2. 鳩山幼稚園の取り組みについて」、5ページから6ページの、【質問順序】6番の中山明美議員からの「3. 鳩山町立図書館へのりんごの棚（バリアフリー書籍）の設置を」、8ページから9ページの【質問順序】9番の清水秀幸議員からの「1. 町の暑さ対策について」の「（4）町内における小・中学校の暑さ対策の取り組みについて伺う。」及び「2. 新教育長の教育行政について」の一般質問を受け、これに対する答弁をおこなっている。
- ・最後に、【資料8】をご覧ください。
- ・こちらについては、6月定例会に報告した3月定例会以降の令和8年3月から令和8年5月までの教育委員会に対する「一般教育行政 定期報告書」になるので、後ほど、ご覧いただきたい。報告は以上となる。

＜質疑応答＞

○小峰教育長職務代理者

- ・事務局長からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。

○小峰教育長職務代理者

- ・今回の補正予算はかなり消防設備の修繕関連が多い。外部機関に調査してもらって、問題箇所はしっかり補修を考えていることがよく分かった。
- ・先日の東京都内の小学校の火事のニュースを注意して聞いていたが、音楽準備室のコンセント部分からの出火が疑われているようだ。使わないコンセントを基本的に抜いておくことは私が現役教師だった時代に徹底して行っていたが、普段あまり使わない部屋こそコンセントの抜き忘れがありそうだ。今後火災防止に関する通達が国から来ると思う。
- ・先般の小学校での火災は、防火扉が閉じてしまったために避難できない児童が出てしまった。過去にも色々な学校で地震や誤作動が原因で、防火扉が勝手に閉まってしまうことや防火シャッターが勝手に下りてしまうことが時々あった。通常は防火扉・防火シャッター作動後でも人1人が通り抜けできるはずだが、今回の事故ではそれができなかったそうだ。そういう事態もあることを想定し、避難訓練の時などに確認を行うのが重要と思う。火事は滅多に起きるものでもないし起きてはいけないものであるが、万が一のことを考えてしっかりと点検を行っていくべきだと感じた。

○島野事務局長

- ・2月に行われる消防設備点検結果が、翌年度当初に報告されるため、修繕費を当初予算で措置することができない。このため、2月に実施された点検結果に基づく必要箇所の修繕料は、6月補正予算で措置するサイクルになっている。

○関根委員

- ・三栖右嗣（みすゆうじ）氏の作品を売却するか否かの一般質問へどう答弁されたのか。

○島野事務局長

- ・現時点では1年間の貸し出しを行っている。今後は寄託や売却等を含めた具体的な活用の在り方について、関係各課と連携を図りながら相手方と協議・調整を進めていくという答弁を行った。

○小峰教育長職務代理者

- ・各年齢層、特に小中学生と高齢者等に対しての交通安全対策の実施方法と内容についての質問があった。以前は自転車で歩道上を通行可能であったが、今年の道路交通法改正で一部を除き自転車は車道を走るよう規則化された。高齢者や低年齢層は例外的に自転車で歩道を走行しても問題ないようであるが、中学生は自転車車道通行の対象から除外されないようである。このような現状を踏まえて、どのような答弁が行われたのか。

○島野事務局長

- ・1回目の答弁では、教育委員会事務局が作成した原案を地域創生環境課長が小中学生分及び高齢者分を一括して答弁した。小中学生の交通安全教育についてだが、町で第12次の交通安全計画を策定している。基本的にはこの計画に基づいて、地域・警察・関係団体・学校・町内関係各課が連携して交通事故防止対策として継続的に実施していると答弁を行った。
- ・具体的な内容については、児童生徒の交通事故の防止、登下校時の安全確保を図るとともに、歩行者・自転車利用者として必要な知識や技能、危険を予測し回避する力を身に付けて、自他の生命を大切にしながら安全に行動できる意識を育むことを目的として実施しているという答弁を行った。
- ・実施方法としては、発達段階に応じた計画的な指導を行っており、小学生は西入間警察署交通課の方に交通安全教室を開催していただき、横断歩道の安全なわたり方や自転車の正しい乗り方について、実技を交えながら指導をいただいている。
- ・中学生は自転車の安全利用に関する資料の配布、振り返り学習を実施するとともに、交通安全意識やマナーの向上に努める教育を行っており、自転車安全利用五則の遵守を徹底し安全な自転車利用の定着を図っているとの答弁を行った。

○伊藤委員

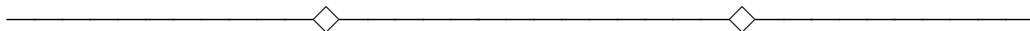
- ・自転車に乗る中学生には朝の通学時に車道を通るように実際に指導しているのか。

○島野事務局長

- ・具体的にそのような指導をしているのか現場に確認していないのでわかりかねるが、毎年度実施している交通安全教室の中で、交通ルールの変更点も指導していただいていると認識している。

(2) その他

(なし)



◎ 日程第3 議事

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、日程第3 議事に入る。

(1) 議案第2号 令和8年度準要保護児童生徒の認定について

- ・朗読：島野事務局長/説明：黒川主事補

○小峰教育長職務代理者

- ・「議案第2号 令和8年度準要保護児童生徒の認定について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。
- ・個人情報に関わる議案につき、秘密会とする。

○島野事務局長

- ・ それでは、議案第 2 号の朗読並びに内容を説明する。

(議案第 2 号を朗読)

- ・ 議案の説明は、総務・学校教育担当の黒川主事補からさせていただく。

○黒川主事補

- ・ それでは、「議案第 2 号 令和 8 年度準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。
- ・ 当該認定審査については、令和 8 年度初めての審査となる。今回の審査は本年 1 月から 6 月 23 日までに申請をされた方を対象にしている。
- ・ お手元の資料の「申請者一覧」をご覧ください。6 月 23 日までに合計 17 世帯 23 名の申請を受け付けた。これは昨年度(17 世帯 22 名(R7. 6. 24 時点))と比較すると 1 名の増加である。
- ・ また、年度当初のため認定要件の詳細について説明する。就学援助の認定要件については、「生計が同一である同居人すべての収入額(給与所得以外の者については所得額)の合計が生活保護基準の 1.3 倍以下の者」もしくは「その他教育委員会が認める者」を準要保護者として認定している。
- ・ 資料左側から「受付日」「申請者」「対象児童・生徒」「学校」「学年」「住所」を記載しており、中央の太い線に囲まれた部分に、「世帯収入(所得)」及び「生活保護基準」の金額を記載している。
- ・ 「認定基準額」は、「生活保護基準から算出した対象世帯の最低生活費(月額)」を「生活保護基準額」とし、その基準額に 1.3 を乗じた金額としている。
- ・ それぞれの値の詳しい算出方法だが、はじめに、生活保護基準額については、生活保護を認定する際の資料として用いられる、「最低生活費認定調書」を使用し算出した。
- ・ 続いて、世帯の月額収入(所得)の値については、町の税務会計課に令和 7 年中収入額を照会し、その照会結果の合計金額を 12 ヶ月で除した値を世帯の月額収入として算出した。
- ・ 住民票上、世帯が分離していても同一住所に居住していれば、生計は一つであるとして、申請者以外の方(子どもからみて祖父母等)の収入も全て合算している。
- ・ 赤字と○×で記載している「収入と認定基準の差」と「判定」についてだが、「世帯の月額収入(所得)」と「生活保護基準に 1.3 を乗じた金額」を比較し、月額収入が生活保護基準に 1.3 を乗じた金額に達しない場合は、該当世帯が経済的に困窮しているものと考えられる。
- ・ したがって、各世帯の「収入月額(所得)」と「認定基準額」とを比較し、収入額が基準額を超過している世帯は「判定」列にて○×を明記し、機械的に判定を行うと認定基準以下の世帯が 9 世帯、認定基準を超える世帯が 7 世帯となっている。
- ・ また、No.17 番の A さんについては、就学援助の申請書を提出いただいたが、本日までに令和 7 年中の収入状況の確認が取れなかったため、「世帯収入(所得)」と「認定基準額」の比較ができないことから、「審査の対象外」としている。なお、ご本人様には本申請が対象外となることを説明し同意を得ている。
- ・ 続いて、世帯構成員それぞれの収入額は、次の資料の「収入照会一覧」に記載している。
- ・ 本議案では、全者 4 月までに申請されており、認定日を 4 月 1 日としてよいか審査をお願いする。

- ・以上、簡単だが、「議案第2号 令和8年度準要保護児童生徒の認定について」の説明とさせていただきます。

＜質疑応答＞

○小峰教育長職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。

○小峰教育長職務代理者

- ・昨年度の状況と見比べてみると、否認定見込み者に関しては、昨年度未申請で今年度は基準を超え否認定になる見込みの方が1名、昨年度認定されていたが今年度は否認定になる見込みの方が1名、それ以外の方は昨年度に引き続き否認定になる見込みである。また、昨年度認定された方は先程の基準を超えてしまった方の1名以外は認定となる見込みである。

○伊藤委員

- ・収入および所得がない方はどういう状況であるか。

○小峰主幹

- ・収入等がない理由を教育委員会事務局では把握しておらず、認定要件に関して税務会計課の収入状況と生活保護基準額を比較している。

○小峰教育長職務代理者

- ・収入や所得がないと生活保護を受給しているように思えるが、生活保護を受給されている世帯は準要保護者とはならないという認識でよろしいか。

○小峰主幹

- ・ご認識のとおり要保護者と準要保護者は異なるものである。なお、長寿福祉課に照会し、就学援助費の支給認定事務に伴う生活保護受給者がいないことを確認している。

○小峰教育長職務代理者

- ・認定基準どおり判断することとし、現在判定で×がついている7名の申請者の方を否認定とし、それ以外の9名の申請者の方は認定ということによろしいか。

(異議なし)

- ・それでは、本議案は、原案どおりで議決とする。
- ・これで秘密会を解く。
- ・資料を教育委員会事務局にお返しする。

◎ 日程第4 その他

(1) 協議事項

(なし)

(2) 教育委員報告事項

○小峰職務代理者

- ・ 報告のある委員はいるか。

○村岡委員

- ・ 5 月 22 日 (金) に鳩山町水道事業審議会に参加した。昨年度来の上下水道の使用状況や今後の見通しについての説明があり、今年度の料金改定の審議が深まっていく見込みである。
-

(3) その他

○松ノ元局長補佐

- ・ メールで事前配布させていただいたお手元の「令和 8 年度市町村教育委員会教育委員研究協議会について (依頼)」をご覧ください。
- ・ 7 月 15 日に開催され、6 月 24 日までが回答期限となっているので、参加希望の方は本日お知らせ頂きたい。なお、参加される方には後日交通費実費を支給させていただく。

※参加希望者無し

(4) 次回教育委員会の開催日程について

○小峰教育長職務代理者

- ・ それでは続いて、「(4) 次回教育委員会の開催日程について」である。
- ・ 次回会議の日程について事務局の説明を求める。

○松ノ元局長補佐

- ・ 議事日程の下に書いてあるとおりであるが、7 月の教育委員会は、28 日 (火)、29 日 (水)、30 日 (木) のいずれかの 13 時 30 分～役場 3 階 304 会議室で開催させていただきたい。
- ・ 議題は、令和 7 年度教育委員会の事務に関する点検評価についてなどである。
- ・ なお、調整できれば、7 月の教育委員会の前に、教育大綱を議題として外部評価委員会を開催させて頂く予定である。
- ・ 8 月の教育委員会は開催しない予定であり、また 9 月の教育委員会を 29 日 (火)、30 日 (水) のいずれかの 13 時 30 分～役場 3 階 304 会議室で開催させていただきたい。なお、30 日を希望する意見を受けている。
- ・ 議題は、令和 9 年度当初教職員人事異動の方針の制定についてほかである。
- ・ 日程について委員間協議をお願いしたい。

※委員間協議

○小峰教育長職務代理者

- ・ 7 月の教育委員会を 29 日（水）13 時 30 分～役場 3 階 304 会議室で開催し、また 9 月の教育委員会を 30 日（水）13 時 30 分～役場 3 階 304 会議室で開催することに決定した。
- ・ なお、調整次第で、7 月の教育委員会前に外部評価委員会を開催する場合があります、その場合は 13 時 30 分から外部評価委員会、外部評価委員会終了後に教育委員会とする。
- ・ それでは全ての議題が終了したので進行を事務局にお返しする。

◎閉会の宣言（午後 2 時 40 分）

○千装教育長

- ・ 以上をもって、令和 8 年度第 2 回鳩山町教育委員会を閉会する。